9. 法定協議会の設置

平成 14 年 2 月に開催された第7回伊賀地区市町村合併問題協議会において合併特例法に基づく合併協議会(法定協議会)を設置することが議論されたが、同年4月の名張市長選挙の結果を踏まえて再度検討することとなった。

名張市長選挙の結果、公約に合併問題協議会への参加を掲げていた新市長が当選し、名 張市から任意協議会への参加が申し入れられたため、任意協議会として7市町村で合併協 議が進められた。

しかし、平成 15 年 2 月 9 日の名張市の「合併の是非を問う住民投票」の結果、反対多数で、名張市は離脱し、平成 15 年 2 月 25 日の第 22 回協議会において、上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村及び名賀郡青山町で構成する合併特例法上の法定協議会である「伊賀地区市町村合併協議会」を設置することとした。

(設置議案の決議)

上野市 平成 15 年 3 月 20 日 伊賀町 平成 15 年 3 月 14 日 島ヶ原村 平成 15 年 3 月 18 日 阿山町 平成 15 年 3 月 20 日 大山田村 平成 15 年 3 月 19 日 青山町 平成 15 年 3 月 20 日